

患者向け説明文書

現在日本では1年で約4万人、女性の16人に1人乳癌に罹患すると言われ年々増加傾向にあります。全ての乳癌患者様が国内のどの病院に行かれても標準治療を受けるためには、患者様一人一人の乳癌の進行度、病理学的特徴、手術、薬物治療、放射線治療の内容を患者様本人や各病院間で情報を共有することが大切です。各々の乳癌の特徴により使用する薬剤（抗癌剤、ホルモン剤）、治療内容が異なるからです。

そういうコンセプトで厚労省も各病院間の情報共有、連携を推進しており、佐賀県でも乳癌患者での各病院間での連携パスを開始しました。具体的には手術、治療を主に行なった病院で癌の進行度、手術内容、薬物療法などの臨床情報や病理検査結果を記載し、それをもとに近くのかかりつけ医の所でも同じ薬剤や定期検査を継続して行なうということです。

患者様のためになるような各病院間の病診連携を行なっていきますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。